

議第21号

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価について

鶴岡市教育委員会事務事業の点検・評価を別紙のとおり決定するものとする。

令和5年8月24日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦

令和5年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(令和4年度実績)

令和5年8月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
1	通学対策事業	
2	学校改築事業	
3	学校冷房設備整備事業	
4	地域とともにある学校づくり推進事業	
5	G I G Aスクール構想推進事業	
6	学校系 I C T機器等整備運用事業	
7	成人式・二十歳を祝う会事業	
8	文化会館管理運営事業	
9	文化財管理保存事業（鶴岡市文化財保護事業費補助金）	
10	中央公民館市民学習促進事業（女性センター講座運営事業）	
11	藤沢周平記念館管理運営事業	
12	ウォーキング等普及推進事業	
13	体育施設整備・管理運営事業	
14	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
15	図書館・郷土資料館管理運営事業	
16	学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	26

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されたことから、平成20年度以降実施しています。

2 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の知識や意見を活用して作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、「令和4年度事業実績」です。

そして、その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務であり、そのうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業16項目を選定しております。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、学識経験者が点検し、評価（意見）をいただきます。

なお、学識経験者の選任に際しては、本市にゆかりのある方を前提に、本市の「教育現場」への理解度などを勘案して行っており、元小学校長、元中学校長、元高等学校長の3名の方に依頼しております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

令和5年度点検・評価事務事業（令和4年度実績）一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	①
4	地域とともにある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	G I G Aスクール構想推進事業	管理・学校教育	学校教育課	③
6	学校系 I C T 機器等整備運用事業	管理・学校教育	学校教育課	③
7	成人式・二十歳を祝う会事業	社会教育	社会教育課	①
8	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
9	文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	社会教育	社会教育課	③
10	中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	社会教育	中央公民館	①
11	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
12	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
13	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・ 郷土資料館	①
16	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例

①…市独自施策の事業 ②…県施策による事業 ③…国施策による事業

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

スクールバスの運行ルートや乗降場所については、地域の要望を取り入れながらも市全体のバランスを見ながらの運行とし、また、新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス内での過密状態を緩和するため、借上車両を増台し運行した。

【実施状況】

◆スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費【決算額 466,624 千円】(スクールバス購入費除く)

○令和4年度 スクールバス利用者数・スクールバス所有及び借上台数

	バス通学人数 (単位:人)					バス台数(単位:台)			令和4年度 決算額 (単位:円)
	通 年		冬 季		合 計	市 所有	車 両 借 上		
	小学生	中学生	小学生	中学生			通常	コロナ 対策	
鶴岡	321	213	56	90	680	26	5	1	208,663,975
藤島	166	72	30	43	311	5	1	1	31,300,456
羽黒	158	64	54	48	324	7	1	3	66,950,978
櫛引	16	3	22	43	84	2	2	0	12,059,821
朝日	86	12	0	34	132	7	0	0	41,063,164
温海	95	120	3	0	218	8	6	0	106,585,227
合計	842	484	165	258	1,749	55	15	5	466,623,621

2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 2,386 千円】(路線バス利用実証事業含む)

○令和4年度 通学費バス定期券代金等の助成者数・助成額

	バス定期券助成対象人数 (単位:人)							バス定期券代 令和4年度 決算額(円)	定期バス利用以外の助成(父兄 送迎謝金,タクシー送迎助成等)		
	通 年		冬 季		そ の 他		合 計		内 容	人数	年間助成額
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	-	5	18	13	-	-	36	1,894,052	通学対策補助	12	492,320
藤島	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
羽黒	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
櫛引	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
朝日	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
温海	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	-	5	18	13	0	0	36	1,894,052		12	492,320

3 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴い、防犯や安全対策の観点からスクールバス運行を求める声が多くあるほか、公共交通機関の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用等についても今後検討していくなど、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

安全で安心できる、そして、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡市学校施設長寿命化計画に基づき順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

[改築計画] 朝暘第五小学校(校舎、屋体)、斎小学校(屋体)

【実施状況】

◆令和4年度事業費【決算額 1,307,620 千円】

(単位:千円)

小学校	朝暘第五小学校 改築事業 (Ⅰ期工事)	建築工事 機械設備工事 電気設備工事 工事監理業務委託 中間検査手数料等 (手数料、消耗品費、委託料)	796,756 143,124 124,075 9,866 1,678	1,075,499
	斎小学校体育館 改築事業 (Ⅱ期工事)	改築工事 電気設備工事 ユニット工事 外構工事 改築関連工事 工事監理業務委託 手数料	176,620 16,475 16,533 17,677 3,176 1,585 52	232,121

朝暘第五小学校改築事業については、令和3年度に設計業務委託を実施し、令和4年9月議会において改築工事の契約締結が議決され10月に着工。令和6年8月に新校舎及び体育館の供用開始、令和7年9月に完全竣工を予定している。

斎小学校体育館改築事業については、令和3～4年度の2ヵ年事業として実施、8月に竣工し供用を開始している。

3 評価

教育施設の整備充実を計画的に進めることにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。朝暘第五小改築事業については、ICT 環境や災害、地域との連携、学童保育施設の合築等について設計に盛り込み、工事は予定通りに進行している。

斎小体育館改築事業については、令和4年8月に完成し児童の学習環境の改善が図られ、地域開放の利便性が向上した。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに、充実した教育環境整備を進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3 学校冷房設備整備事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

冷房設備の無い特別教室等について冷房設備を設置し、適切な学習環境整備を行う。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

防音のため窓を開けられない音楽室や図書室、実験などで火気を使用する理科室や家庭科室への設置を基本とし、日照や使用頻度を考慮して整備を実施。当初令和3年度からの3か年事業として計画したが、国の補正予算により令和4年度分を前倒して3年度中に実施したため、令和4年度までの2か年事業として実施した。

【実施状況】

◆令和4年度事業費【決算額 96,576 千円】(繰越明許) (単位:千円)

小学校	冷房設備設置工事 7校 26教室	70,565	96,576
中学校	冷房設備設置工事 2校 10教室	26,011	

設置校(室数)

【小学校】

- ・渡前小学校(4)・広瀬小学校(4)・櫛引東小学校(4)・櫛引西小学校(5)
- ・櫛引南小学校(3)・あつみ小学校(3)・鼠ヶ関小学校(3)

【中学校】

- ・豊浦中学校(5)・朝日中学校(5)

3 評価

令和3年度から実施した特別教室への冷房設備整備により、全小中学校への整備が終了し適切な学習環境を提供することができた。

4 今後の方向性

特別教室への整備事業は令和4年度で終了するが、未設置の教室や相談室等への整備、また冷房設備全般では既設設備の更新についても検討していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4 地域とともにある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

学校と地域が連携、協働して学校運営に取り組むための体制として、学校運営協議会を機能させ、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成を図る、地域とともにある学校づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 学校運営協議会の設置及び委員の任命
1校に1つの協議会:15名以内 2校以上に1つの協議会:20名以内
- 2 学校運営協議会設置校への支援(運営経費の予算措置、指導・助言等)
- 3 学校運営協議会未設置校への支援(関係者との相談・説明会の開催等)
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての効果検証及び周知・広報

【実施状況】 ◆令和4年度事業費決算額【744千円】

- 1 令和4年度学校運営協議会設置校及び委員数 … 設置校:13校 | 協議会、委員数:149名
(1) 西郷小学校 (2) 渡前小学校 (3) 鼠ヶ関小学校 (4) あさひ小学校・朝日中学校
(5) 朝暘第六小学校 (6) 黄金小学校 (7) 大泉小学校 (8) 上郷小学校
(9) 豊浦小学校・豊浦中学校 (10) 東栄小学校 (11) あつみ小学校
- 2 学校運営協議会設置校への支援
(1) 運営経費の予算措置
① 委員報酬 714千円(年額6千円×119名) ※学校職員11名は対象外、受領辞退者19名
② 需用費 30千円(食糧費)
(2) 指導・助言
① 学校運営協議会に担当指導主事が参加しての指導・助言
- 3 学校運営協議会未設置校への支援
(1) 令和5年度導入予定校への教職員、保護者、地域住民向け相談・説明・研修会を実施
- 4 学校運営協議会設置校の実践についての周知・広報
(1) 市HP、学校HPでの周知・広報

3 評価

学校運営協議会設置校については、学校と地域・保護者がともに学校運営や子どもの育成等について協議し、連携協働する体制が整備されている。

各学校の学校運営協議会では、校長が示す学校運営の基本方針について、それぞれの立場から建設的な質問・意見が多く出された。また、教職員の長時間勤務について、心配する意見も多く出され、「地域とともにある学校づくり」が進められてきている。

学校や地域の課題について話し合う熟議では、「地域として育成したい子ども像」「地域の少子化に伴う学校・地域・家庭の在り方について」「学力向上について」等をテーマに行われた。テーマについての現状を確認し、理想の姿やそれに近づくために委員として協力できること等について、活発な意見交換が行われた。

4 今後の方向性

各校の地域との連携の実態に応じて、保護者・地域住民の理解を丁寧に図りながら、未設置校への設置を順次拡大していく。令和5年度は、新規に7校7協議会が設置され、計20校18協議会となる。

また、令和7年度からの鶴岡型小中一貫教育のスタートとともに、各中学校区を単位とした全小中学校で学校運営協議会を設置する方向となっている。中学校区内の学校運営協議会の設置状況や、地域の状況に合わせた形態となるような仕組みづくりをしていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	5 GIGA スクール構想推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

国が推進する「GIGAスクール構想」に基づき整備した1人1台のタブレット型パソコンと高速大容量の通信ネットワークを、安定して使用できるよう維持、保守していく。

国の教育 ICT 整備の方針を踏まえ、市の総合計画と照らし合わせながら、適切な機器やシステムを導入していく。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 ネットワーク通信環境増強（回線増強・メディアコンバータ（MC）増強）
- 2 モバイルWi-Fiルータ及びSIMカードの貸与（家庭にWi-Fi環境がない児童生徒向け）
- 3 ICT機器等の運用保守
- 4 校内アクセスポイントの増設（繰越明許）

【実施状況】

◆令和4年度事業費決算額【54,577千円】（44,875千円+繰越明許9,702千円）

事業	費用(千円)	うち小学校(千円)	うち中学校(千円)
ネットワーク通信環境増強 ※R5.3～通信費増分 回線(4Gbps→5Gbps) MC増強(100Mbps→200～500Mbps、1Gbps)	1,530	1,279	251
SIM通信費 ※別途、福祉課支出96千円(6枚)	1,492	1,111	381
ICT機器等運用保守	25,476	16,604	8,872
校内アクセスポイント増設(繰越明許)	9,702	4,199	5,503

3 評価

各校における通信の受け口となるMCは当初ほぼすべての学校において100Mbpsで運用を開始したが、活用が進み通信のボトルネックとなったことから、学校規模に合わせた性能(200・300・500Mbps、1Gbps)を有する機器を導入した。

インターネット回線はMC増強により通信量が増加する事が見込まれるため、5Gbpsへ高速化する対応を行い、学校内で円滑にインターネットが利用できる環境を整備した。

また、令和3年度に引き続き、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対し、モバイルWi-Fiルータを貸し出し、就学援助世帯の児童生徒に対してはSIMカードもセットにして貸し出すことで、家庭での活用も円滑に行うことができた。

タブレット型パソコン及び校内ネットワークについて、引き続き安定して使用できるよう、運用保守委託により修理対応や各種サポートを実施した。

なお、校内ネットワークについては、新型コロナウイルス感染症予防対策として分散授業等を行った場合でも安定してネットワーク接続できる環境にするため、アクセスポイントを増設した。

4 今後の方向性

タブレット型パソコンのさらなる活用に向け、ブラウザ上で使用できるデジタルドリルを導入する。

家庭にWi-Fi環境がない児童生徒への支援は今後も必要であるものの、SIMカードの契約期間満了と合わせてSIMカード貸し出しは終了し、就学援助事業での通信費扶助に切り替える。また、タブレット型パソコンの家庭での活用に対する理解も進んでおり、Wi-Fi環境がない児童生徒の数も減少傾向にあること、機器の耐用年数(約5年)もあることから、モバイルWi-Fiルータの貸し出しを実施する期間について検討する。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 ICT 推進係
事務事業名	6 学校系 ICT 機器等整備運用事業	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

学校系 ICT 機器等を計画的に整備運用することを通して、教職員の校務の円滑化、効率化を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 小学校校務支援システムの導入
- 2 中学校校務支援システムの運用
- 3 出退勤情報管理(タイムレコーダー導入)
- 4 オンライン会議システム(有償ライセンス)導入
- 5 学校ネットワーク機器・接続サーバ機器の更新(情報企画課より移管)
- 6 不用パソコン等回収処理

【実施状況】

◆令和4年度事業費決算額【26,485千円】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 校務支援システム(小学校導入) | 13,992千円 |
| 2 校務支援システム(中学校運用) | 9,900千円 |
| 3 タイムレコーダー導入 | 904千円 |
| 4 オンライン会議システム導入 | 17千円 |
| 5 学校ネットワーク・サーバ機器更新 | 971千円 |
| 6 不用パソコン等回収処理 | 33千円 |

3 評価

校務支援システムの小学校導入を実施し、全ての小中学校において使用できる環境整備が完了した。

また、タイムレコーダーを導入し、教職員の出退勤情報を客観的に管理することができた。

各種会議や研修のオンライン実施が主流となり、各校においてもオンライン会議を主催する機会が増加したため、長時間の会議でも円滑に実施できるよう有償ライセンスを1ライセンス導入した。また、有償ライセンスを導入したことで、各校及び各教員個人が使用することができる無償ライセンスを一括で作成・管理し、有償ライセンスとの紐づけにより有償機能の貸与を容易に行うことができた。

校務で使用する学校ネットワーク機器・サーバ機器を、既存の契約満了に合わせて情報企画課から学校教育課に所管替えをし、機器を更新することで安定した通信環境を維持することができた。

各校における各種業務等において使用していた ICT 機器について、使用しなくなったものを回収し一括で廃棄処理を行った。なお、個人情報の取り扱いに関するISMS認証(国際規格)を取得している業者に委託することで、情報漏洩等が発生しないよう廃棄処理を実施することができた。

4 今後の方向性

校務支援システムの活用が本格化するにあたり、各種資料の原本の取扱い等に関して、各校の運用実態を把握しながら運用指針(ガイドライン)を検討する。また、タイムレコーダー運用と組み合わせることで業務効率化の効果検証を実施する。

現在、教職員は校務に使用するパソコンと、授業で使用するパソコン(GIGA)の2台以上を使用している。将来的にパソコン及びネットワークを統合し、1台で校務も授業も実施できるよう、セキュリティ対策等に関する情報収集を行う。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課
事務事業名	7 成人式・二十歳を祝う会事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

二十歳という人生の節目を迎える青年を市民全体で祝い励ますことで、成人としての自覚を促すとともに、郷土鶴岡への愛着を深めてもらうことを目的に式典を開催する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

新型コロナウイルスの影響で延期していた、令和3年および令和4年成人式を開催。

令和4年4月1日の民法改正による成年年齢の18歳への引き下げに伴い、令和5年開催以降の式典の名称を「二十歳を祝う会」へ変更したうえで、令和5年二十歳を祝う会を開催。

【実施状況】

式典名	令和3年 鶴岡市成人式	令和4年 鶴岡市成人式	令和5年 鶴岡市二十歳を祝う会
開催日	R4.4.30(土) (R2年度から延期し開催)	R4.11.20(日) (R3年度から延期し開催)	R5.1.8(日)
会場	荘銀タクト鶴岡	荘銀タクト鶴岡	荘銀タクト鶴岡
対象者	1,254人	1,203人	1,161人
参加者	491人	734人	855人
参加率	39.2%	60.7%	73.3%
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念演奏(音声のみ) ・新成人へのメッセージ ・誓いのことば ・記念写真撮影 ・YouTubeでライブ配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念演奏(音声のみ) ・新成人へのメッセージ ・誓いのことば ・記念写真撮影 ・YouTubeでライブ配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念演奏(音声のみ) ・二十歳の方へのメッセージ ・誓いのことば ・記念写真撮影 ・YouTubeでライブ配信
主な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・午前、午後の2部開催 ・1席空けての座席指定 ・参加希望者の事前登録制 ・参加者はPCR検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加希望者の事前登録制 ・参加者は抗原検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加希望者の事前登録制 ・参加者は抗原検査を実施

3 評価

コロナ禍により延期していた令和3年および令和4年成人式と、当年度分である令和5年二十歳を祝う会の計3回を開催し、中止することなく20歳の方を祝い励ますことができた。

感染防止策とし、事前登録制・参加者全員に対しPCR検査または抗原検査により陰性確認を行った。また、公式YouTubeでのライブ配信や国歌・市民歌は音声のみとするなどの対策を講じた。

成年年齢引き下げに伴う名称変更にあたり、成人としての自覚を改めて促す機会とし、皆で祝福するとした式典の趣旨に沿った新名称へ変更を行った。

4 今後の方向性

新型コロナウイルスが5類へ移行したことを踏まえ、令和6年開催以降の式典内容等について、コロナ禍前と同様に戻すことも含めて検討していく。

今後も市広報やホームページなどを利用して広く周知し、より多くの方より参加いただけるよう努め、市全体で祝福するとともに参加者が家族や同級生等と交流する機会とすることで、郷土愛の更なる醸成による地域活性化の一助となるよう図っていく。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課
事務事業名	8 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1 目的・目標

文化会館(荘銀タクト鶴岡)を本市の文化芸術の拠点と位置づけ、適切な管理運営を行う。
市民の鑑賞の機会の充実や次世代の育成を進め、関係団体と連携し本市の文化芸術の拠点となることを目指す。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

1 施設の管理運営 2 事業の実施 3 施設提供(貸館事業)の実施

【実施状況】

◆令和4年度事業費 決算額【歳入:45,812千円 歳出:205,706千円】

1 施設の管理運営

令和3年度から鶴岡市文化会館運営委員会を設置し、外部委員より意見やアドバイスをもらい次年度以降の事業に反映させることが出来た。

鑑賞事業では多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会を数多く提供するため、他館との連携や助成事業なども活用しながら様々なジャンルの優れた舞台芸術を鑑賞できる公演を招致開催した。また、地元アーティストによる親子音楽会などのワンコインコンサートを開催した。

育成事業では、次世代の育成に向け、能楽鑑賞やお囃子体験、市内小学校と連携したダンス・演劇の手法を用いたワークショップなどを実施した。また、タクトの市民サポーターの資質向上に向けフロントスタッフ研修を実施した。

参加・体験事業では、ダンス、演劇、バレエ、絵画などのアーティストを招き子供から大人まで楽しめるワークショップ等を実施した。また、毎年恒例の市民参加による「ピアノリレーコンサート」や舞台の裏側の業務を体験する「タクト探検隊」を開催した。5周年記念事業の「市民で歌う第九」公演に向けた参加者の書類選考等を実施した。

地域発信事業では、地域の魅力発信に向け、加茂水族館と連携し土曜の夜にクラゲの映像をライブ配信する「オールナイトカモスイ」をタクトの壁面に投影するとともに、大水槽の前で開催する「音楽のタベ」に運営協力した。

交流・にぎわい創出事業では、文化芸術を通じた交流の機会や街のにぎわい創出に向け、タクトの建物の魅力やまちの広場としての機能を活かしたロビーコンサートや、地域や学校と連携した映画の上映イベントを開催した。また、美術系の市民サポーターの創作作品やタクトオリジナルグッズをガチャガチャで販売するとともに、季節を映すライトアップやイルミネーションを実施した。また、加茂水族館と連携しストリートピアノを使用した映像のコンテストを実施したほか、タクトの非公式キャラクター「おつるちゃん」が保育園などに出向き園児たちと交流した。

市民への施設の周知や会館の自主事業、活動内容等の情報発信として、公式ホームページ、Facebook、Twitter、Instagram、YouTube等による広報活動、パンフレット、チラシ、ポスター等の作成と配布、催し案内の毎月発行、タクトしんぶんの年3回発行、自主事業公演の制作発表記者会見や合同取材会をオンラインで開催、バレエ公演主催者と芸文協や地元ダンサーとの意見交換会を開催した。

2 事業の実施

(1) 鑑賞事業<<13件>> 【入場者数:7,960人】

[事務事業点検評価個票]

- ①劇団四季ミュージカル『ロボット・イン・ザ・ガーデン』（自主）
- ②酒井家庄内入部 400 年記念 宝生流能楽公演 祝賀能公演（共催）
- ③酒井家庄内入部 400 年記念 宝生流能楽公演 鑑賞能（共催）
- ④Noism×鼓童（自主）
- ⑤工藤静香 35th Anniversary Tour 2022 ～感受～（自主）
- ⑥夏川りみ コンサートツアー2022 ～たびぐる～（共催）
- ⑦『プレミアムクラシックス』バレエ&オーケストラ（共催）
- ⑧ワンコインコンサート vol.6「2 台ピアノで奏でる♪ピアノデュオコンサート」（自主）
- ⑨ワンコインコンサート vol.7「0 歳から入れる!親子で楽しむ音楽会 クラリネット&ピアノ」（自主）
- ⑩宝くじ文化公演 歌園迎賓館（自主）
- ⑪山形交響楽団 庄内定期演奏会 第 31 回 鶴岡公演
- ⑫中本マリ Jazz Live
- ⑬宮田大&三浦一馬スペシャル・デュオ リサイタル

(2) 育成事業<<7件>> 【入場者数:833 人】

- ①酒井家庄内入部 400 年記念 宝生流能楽公演 お囃子体験ワークショップ、狂言・能体験
- ②Dance!Dance!TACT!「んまつーポス」ダンスワークショップ・アウトリーチ
- ③Dance!Dance!TACT!『タクトでおじゃま』セレノグラフィカ・ダンスアウトリーチ
- ④リージョナルシアター事業 1 回目派遣
- ⑤リージョナルシアター事業 2 回目派遣
- ⑥フロントスタッフ研修会
- ⑦フロントスタッフ プチ研修会

(3) 参加・体験事業<<7件>> 【参加者数:302 人】

- ①Noism メンバーによる大人と子どものためのからだワークショップ
- ②第 3 回「タクト探検隊♪舞台のおしごと」
- ③小林紀子バレエ・シアターワークショップ
- ④『とあるカラダ(仮)』セレノグラフィカ・ダンスワークショップ
- ⑤子どものための 1day アートプログラム ワorkshop「ダリオさんと遊ぼう」
- ⑥タクトでつなぐ 第 4 回ピアノリレーコンサート
- ⑦「つるおか市民で歌う第九」合唱参加事前説明会&オーディション

(4) 地域発信事業<<2件>>

- ①TACTでもオールナイトカモスイ
- ②音楽のタベ～あなたと音楽のタベ～あなたとクラゲと音楽と～運営協力

(5) 交流・にぎわい創出事業<<11件>>

- ①ロビーコンサート Vol.2 カノン春が来たコンサート
- ②ロビーコンサート Vol.3Welcome to Handpan World
- ③ロビーコンサート Vol.4 北村露 paint piano street concert
- ④ロビーコンサート Vol.5 劇団ワンライブ 音楽劇「銀河鉄道の夜」
- ⑤タクト 1day シネマ『20 歳のソウル』関係者試写会
- ⑥タクト 1day シネマ タクト・古今・みちくさ舎
- ⑦TACT 市民アーティストガチャ

- ⑧TACT CAPSULE COLLECTION (TACT ガチャ)
- ⑨タクトライトアップ
- ⑩第1回つるおかストピ選手権 in カモスイ&タクト
- ⑪『タクトでおじゃま』おつるっちゃん派遣

3 施設提供(貸館事業)の実施

316件 52,451人(観客を含む利用者数)

3 評価

新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、概ね計画通り事業を実施することができた。

感染症対策では、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」等を踏まえて、荘銀タクト鶴岡独自で「荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止対応方針」を策定し、安心して安全な鑑賞環境の提供に努めた。

コロナ禍にあっても文化芸術活動の拠点として一定の役割を果たすことができた。

4 今後の方向性

文化会館管理運営における6つの基本方針(活動・育成・創造・鑑賞・発信・交流の拠点)に基づき事業を実施し、全体のバランスを取りながら効果的に事業を実施できるよう企画立案を進め、市広報や各種SNS等を積極的に活用しながら集客を図っていく。

新型コロナウイルス感染症5類移行後も、多くの利用者から安心して利用してもらえるよう施設運営に努めながら、貸館利用の促進や自主事業等の実施を図っていく。

貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性の向上を図っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課
事務事業名	9 文化財管理保存事業 (鶴岡市文化財保護事業費補助金)	施策区分	③ 国施策による事業

1 目的・目標

市の区域内に存する指定文化財の所有者又は管理団体等が、その管理又は修理のために行う鶴岡市文化財保護事業に対し必要な支援を行い、文化財の保存及び活用を図り、市の文化振興に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

所有者が行う文化財の管理保存事業に対し国・県とともに鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

【実施状況】

補助対象事業に要する費用から国及び県が交付する補助金の額に相当する額を控除した額の2分の1以内で鶴岡市文化財保護事業費補助金を交付した。

うち令和元年度に発生した山形県沖地震による被災部分の修理事業を1件実施した。

【補助事業の内容】

(単位:円)

No	事業名	事業者	事業期間	R4事業費	市補助金 ※()内は 補助率	その他 (国・県・所有者 負担率)	事業内容
1	旧西田川郡役所 保存修理事業 (災害復旧)	(公財) 致道博物館	R2年度 ~4年度	24,160,000	1,232,000 (5.1%)	国 85.0% 県 4.8% 所有者 5.1%	耐震診断結果に基づき耐震補強を踏まえた復旧工事(漆喰壁・紙天井の修理)
2	名勝金峯山保存 修理事業	(宗) 金峯神社	R4年度	15,309,550	2,603,275 (17.0%)	国 50.0% 県 16.0% 所有者 17.0%	山内末社(須佐之男神社)の保存修理工事
3	国宝羽黒山五重塔及び重要文化財羽黒山鐘楼建造物保存修理事業	(宗)月山神社・出羽神社・湯殿山神社	R4年度 ~6年度	10,000,000	1,710,000 (17.1%)	国 55.0% 県 10.8% 所有者 17.1%	五重塔の平葺柿板鐘楼の平葺茅材の購入

3 評価

文化財を後世に継承していくためには、計画的な保存修理とともに、自然災害による復旧事業を行うことが必要である。

本補助金交付を通して、所有者及び管理者が行う事業を支援することにより、文化財の保存継承を円滑に図ることができた。

4 今後の方向性

国民共有の財産である文化財の保存修理事業を支援することは、当該文化財ならびに伝統文化の継承を図る上で意義があることから、今後も事業を継続する。

また、新規事業の早期実施と所有者の負担軽減のため、国・県の補助金予算の増額確保と県補助率の嵩上げ率の見直しを要望していく。

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	10 中央公民館市民学習促進事業 (女性センター講座運営事業)	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

主に女性の学習活動意欲を高める場を提供するとともに、職業生活、家庭生活を支援する講座を開設し、生活に役立つ知識や技術の習得と福祉の向上を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

主催講座として、春季、秋季、短期の各講座や就業支援講座、親子ふれあい講座、男性料理教室、サークル共催講座を実施した。また、女性センター開館 40 周年記念事業を開催した。

【実施状況】

◆令和4年度事業費決算額【歳入(受講料):424千円、歳出(謝金等)619千円】

◇各種講座

区分	講座名	受講者/定員	講座名	受講者/定員
春季講座	暮らしの中で「書」を楽しむ 【午後コース追加】	20名/12名	ゆがみ解消!ポール DE コンディショニング	15名/15名
	自然のぬくもり つるあみランプシェード 【昼・夜コース】	16名/20名	ゆるめるヨガで体のメンテナンス	18名/15名
秋季講座	ネット編みつけて作る冬のバッグ	9名/12名	女性のからだ改善エクササイズ~エイジレスボディをめざして	16名/16名
	庄内刺し子でがま口ポーチを作ろう	7名/7名	心と体と向き合う時間~シナプソロジーとヨガ~	16名/16名
	「睡眠」と「健康」の知恵袋講座	15名/20名		
つるおかおうち御膳料理教室(シリーズ)	第1弾 羽黒地域	15名/15名	第2弾 藤島地域	15名/15名
	第3弾 温海地域	15名/15名	第4弾 櫛引地域	15名/15名
	第5弾 朝日地域	15名/15名	第6弾 鶴岡地域	15名/15名
男性料理教室	自分で作るこだわりのスパイスカレー	15名/15名	自分で作る簡単お手軽中華	15名/15名
	子どもと作る米粉のロールケーキ	(親子ふれあい講座とコラボ)		10組/10組
短期講座	新年を彩るお正月飾り	15名/15名	春を彩るミモザのリース	15名/12名
	女性のための「健康づくり栄養」講座	26名/20名	子ども真ん中!いいあんなばいの子育てサポート講座	12名/15名
職業支援講座	就業支援パソコン講座	8名/8名	調理師試験合格をめざして	中止/12名
親子ふれあい講座	布ぞうりをつくってみよう!小さくなった服でリサイクル	9組・21名 /10組	子どもと作る米粉のロールケーキ(男性料理教室とコラボ)	10組・21名 /10組
サークル共催講座	春に向けて はじめてのヨガ	8名/5名		

◇中央公民館女性センター開館 40 周年記念事業

記念演奏会

主催:登録サークル連絡協議会(市教委共催)
内容:山形交響楽団 弦楽四重奏演奏会
参加者:サークル会員等 242名
期日:7月2日(土)
会場:中央公民館市民ホール

記念講演会

主催:中央公民館(輝く女性活躍推進PJ連携事業)
演題:Women Be Ambitious!~女性よ、大志をいだこう!
講師:昭和女子大学 理事長・総長 坂東 真理子氏
参加者:一般市民 380名(事前予約400名)
期日:11月27日(日) 会場:中央公民館市民ホール

記念誌発行

発行者:女性センター開館 40 周年実行委員会(登録サークル連絡協議会内)
発行日:R5年2月 発行部数:150部
内容:女性センターのあゆみ、サークル紹介、文化祭、記念事業のまとめ等
配布先:登録サークル、市内関係施設、審議会委員等

3 評価

コロナ禍に合わせて健康に関する講座を企画、感染防止に配慮して受付方法を電話に変更、料理講座での試食をテイクアウトに変更する等、受講者が安心して参加できるように見直した上で例年と

同程度の講座を実施することができた。調理師試験準備講座は、受講者が少なくやむを得ず中止したが、それ以外の講座は定員に対する充足率が高かった。特に受講希望者が多い講座については、講師と相談しながら定員を増やしたり、コースを追加する等、可能な限り要望に応えるよう対応した。受講者アンケートでは、回答者の 97.3%が受講した講座について「大変良い」又は「良い」と高い評価となっており、さらに、講座を受けて「気持ちが明るくなった又は前向きになった」と回答した割合も 89.3%と高かった。また、男性料理と親子ふれあい講座のコラボ企画を土曜日に実施したところ、10 組の父子の参加があり、その父親全員が女性センターの講座に初めて参加したと回答しており、新たな受講者を呼び込むヒントとなった。

令和 4 年度は、女性センター開館 40 周年の節目の年に当たり、例年実施している「かがやき女性塾」を開館記念事業に変更して実施した。女性センター登録サークル連絡協議会の主催による記念演奏会や記念誌発行は、コロナ禍で研修事業等の活動ができなかったサークル活動の活性化に繋がった。

また、昭和女子大学の坂東眞理子氏を迎えて開催した記念講演会では、当館で初めてオンライン予約を併用し、市民の関心も高く早々に定員に達した。講師からは、無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）に女性自身が気づき、いくつになっても新しいことにチャレンジし生活することの重要性等についての力強いメッセージをいただき、参加者アンケートでも約 9 割の方が「大変満足」と回答するなど、成功裏に終了することができた。

4 今後の方向性

講座の実施にあたっては、ニーズを的確に捉えた魅力ある講座を企画し、広く学習意欲を喚起するとともに、生涯を通して学ぶ機会の提供に努める。現在は、比較的高い年齢層の女性が、受講者に占める割合が高いが、夜間の講座や男性向け講座もバランスよく実施することにより、新規受講者の獲得や、現役世代にも参加しやすいよう配慮し、職業生活や家庭生活の向上につなげる。また、講座の開設数には限りがあるため、既存サークルの案内、受講終了後のサークル化により、継続的な学びや仲間作りを支援する。

調理師試験準備講座については、アフターコロナに向け需要が高まると見込まれることから、庄内保健所と連携を密にし、申込み期間の変更や受験予定者へのチラシ配布等、受講者確保に努める。

また、女性センターは、市の総合計画において、男女共同参画に関する学習機会を提供する役割も求められていることから、趣味や教養だけでなく女性活躍につながる学習機会の提供に努めていく。

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	11 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 展示事業…常設展示、企画展示、館内ミニギャラリー、館外展示
- 2 ソフト事業…藤沢周平原作ドラマ上映会、館内朗読会、文学散歩、企画展に関連する講演会及び朗読会、作品題名書道展（協力：県立鶴岡中央高等学校書道部）

【実施状況】

◆令和4年度事業費決算額【歳入 5,290 千円、歳出 24,114 千円】

1 展示事業

①常設展示

第1部:藤沢文学と鶴岡・庄内、第2部:藤沢文学のすべて、第3部:作家・藤沢周平の軌跡

②酒井家庄内入部 400 年記念企画展

・[前期]〈藤沢周平が描いた庄内藩〉 R4.3.25~R4.11.15

・[後期]〈「海坂藩もの」にみる庄内藩〉 R4.11.18~R5.6.27

③館内ミニギャラリー

・庄内藩のおもかげ R4.3.25~R4.11.15

・「海坂藩もの」の風景 R4.11.18~R5.6.27

④館外展示

・パネル展示「藤沢作品に描かれた庄内の食」

I 春・夏の食 R4.7.30~9.13 II 秋・冬の食 R4.12.3~R5.3.21

開催場所 松ヶ岡開墾場2番蚕室1階東側

・作品題名書道展（協力／県立鶴岡中央高等学校書道部）

I 松ヶ岡開墾場2番蚕室1階東側 R4.9.15~10.13

II 鶴岡市役所1階市民ロビー R4.10.19~10.31

2 ソフト事業

①酒井家庄内入部 400 年記念企画展関連イベント

・朗読会 藤沢周平の世界『桃の木の下で』

R5.1.22 朗読 青山友紀氏（山形放送アナウンサー）参加者 138 人

・講演会 「物語のダイナミズム—読まれつづける海坂藩をめぐる—」

R5.3.11 講師 池上冬樹氏（文芸評論家）参加者 69 人

②館内朗読会

I 『証拠人』 7/23、8/27 劇団麦の会OB・OG 参加者 各回 15 人

II 『夢ぞ見し』 2/25、3/25 劇団麦の会OB・OG 参加者 2/25 20 人、3/25 18 人

③文学散歩 『証拠人』『又蔵の火』を歩く R4.10.2（午前、午後）

参加者 午前 15 名、午後 7 名

④藤沢周平原作ドラマ上映会 R4.4~R5.3（10 月を除く）

計 27 日 延べ 54 回 参加者 623 人

⑤作品題名書道展(協力/県立鶴岡中央高等学校書道部) R5.3.3~28

3 入館者数(単位:人)

(平成 22 年 4 月開館時からの総入館者数 363,069 人)

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和4年度	10,184	955	477	678	12,294
令和3年度	5,877	322	425	920	7,544
令和2年度	5,991	237	191	399	6,818

3 評価

入館者数は3年ぶりに1万人を超え、昨年度の約1.6倍、12,294人となった。今年5月からは新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策が変更になり、今後の入館者数の増加が期待される。令和4年は、庄内藩主酒井家入部400年の節目の年であったことから、市全体でそれを盛り上げるべく様々な事業を実施しており、当館では、藤沢作品の中から庄内藩の歴史や酒井家を題材とした作品を紹介し、藤沢作品から庄内藩主酒井家をうかがい知ることのできる企画展を開催した。併せてソフト事業でも、企画展に関連した朗読会、講演会等を行うことで、酒井家入部400年の機運醸成を図るとともに、藤沢作品への興味喚起及び作品の背景にある歴史・文化の理解を深める一助とすることができた。また、藤沢周平原作ドラマ上映会は昨年度から実施した事業であるが、大変好評であったことから、令和4年度は上映回数を増やして実施し、より多くの方に藤沢作品の世界に触れていただく機会を創出することができた。

4 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者(藤沢氏遺族)や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら作品の理解を深めてもらうことで、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。令和7年は、開館15周年に当ることから、記念特別企画展の開催に向け、令和5年度から企画の検討を行う。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	12 ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

○ウォーキングイベント

①てくてく健康里山あるき(年間14コース内1コース中止)

②「つるおかスリーデーウォーク」

・みんなで歩こう!里山あるき2022(9/17[⊕]・18[⊕]の2日間)

・国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡(9/19[⊕]祝)

③市民登山(6/4[⊕]温海岳、8/7[⊕]月山)

○鶴ウォーカーポイント

イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加するごとにスタンプを押印し、ポイントに応じて達成記念品を進呈。ダブルスタンプイベントを設け、更に参加意欲を促進。

○つるおかスポーツチャレンジ2022

「週3回以上の運動の実施」、「生活歩数+αで50万歩を目指す」のどちらかを選択してもらう。5月～11月までの期間中8週間の取組報告をもらい、達成できた方へ、抽選で記念品として図書券や市日帰り温泉施設(3か所)の入浴券を配布。希望者には、万歩計の貸出や運動記録ダイアリーを配布。

【実施状況】

◆ウォーキング等普及推進事業費 令和4年度決算額【2,243千円】

○ウォーキングイベントの参加者数

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
てくてく健康里山あるき	1,173	1,316	295	402	626	
みんなで歩こう!里山あるき	647	650	0	0	222	
ノルディック・ウォーク	304	197	0	0	79	
市民登山	89	87	0	59	74	
計	2,213	2,250	295	461	1,001	

○鶴ウォーカーポイント、つるおかスポーツチャレンジ、50万歩・100万歩への挑戦達成者数

	H30	R1	R2	R3	R4	備考
鶴ウォーカーポイント	5・10P	64	68	18	62	112
	20P	16	17	14	6	17
	25P	-	7	9	1	15
	計	80	92	41	69	144
50万歩・100万歩への挑戦	143	202	223	-	-	R2で終了
つるおかスポーツチャレンジ	-	-	-	817	374	R3から開始

3 評価

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)では、成人の週1回及び3回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、「みんなで歩こう!里山あるき」、「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」は対象者を山形県民限定にして3年ぶりに開催することができた。「てくてく健康里山あるき」では、参加人数の制限や、感染予防対策を講じながら実施した。ウイズコロナで社会活動が徐々に回復してきた状況の中で「鶴ウォーカーポイント」は、開催イベントが増加したこ

とにより達成者が増加した。参加へのインセンティブ効果により、イベントに継続的に参加する意識の醸成や運動習慣の定着化を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

一方「つるおかスポーツチャレンジ 2022」は、申請や達成後の報告の煩雑さがあり、企業の参加が伸び悩み参加者数が減少した。

4 今後の方向性

「つるおかスポーツチャレンジ」は、継続的に誰でも気軽に運動に取り組める内容であることから、個人や企業への呼びかけを強化する。個人へは、イベントや各種会議での呼びかけ、企業へは会議等での呼びかけをし、申し込みや達成後の報告の簡略化について検討する。また市ホームページ及び公式LINE等のSNSでの参加の呼びかけ、やまがたe申請や市公式LINEでの申請及び達成報告ができるように窓口以外の受付方法を増やし申し込みしやすい環境を作り、スポーツ実施率が低い傾向にある働き世代を含む市民へアプローチし、参加者の拡大を図りながら市民の健康・体力づくりを推進していく。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

①公共体育施設開放事業 ②学校開放事業 ③スポーツ施設改修事業

【実施状況】

◆R4 年度事業費決算額【歳入:54,712 千円、歳出:448,810 千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	4	463,526	67,105	40,342	77,052	18,292	5,195	671,512
利用人数	3	389,367	47,752	29,649	72,646	14,394	5,762	559,574

(R4 使用料収入 52,610,170 円 R3 使用料収入 39,920,018 円 対前年比較 12,690,152 円増)

2 学校開放の利用状況

(単位:人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	4	216,296	9,375	11,517	15,662	4,515	13,203	270,568
	3	210,892	6,433	10,913	14,102	4,285	11,955	258,580

(R4 使用料収入 2,101,775 円 R3 使用料収入 1,973,580 円 対前年比較 128,195 円増)

3 スポーツ施設改修事業

小真木原スケート場倉庫改修工事は、倒壊の恐れにより利用休止していた倉庫を更新したもので、18,480 千円を支出している。櫛引スポーツセンター非常用放送設備改修工事は、消防署指導により改修したもので、3,872 千円を支出している。小真木原南多目的広場(ゆみーる小真木)射场上屋設置工事は、東京オリンピック代表選手を輩出したアーチェリー競技の競技力向上に資する環境整備を行ったもので、759 千円支出している。

3 評価

コロナ禍での利用であったが、市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう感染防止対策を講じながら、円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。

各施設について指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。

経年劣化による修繕等が必要とされる体育施設への対応や、備品については費用対効果を踏まえて優先度の高い施設への対応を計画的に、順次、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。(施設改修は前述のとおり。その他は以下のとおり、ふれあいと躍動の広場グラウンドゴルフ場藤棚修繕、朝暘武道館雨漏り修繕、小真木原東多目的広場防球ネット修繕、藤島体育館トレーニングルーム・トレッドミル更新、羽黒体育館事務室エアコン更新・南側駐車場側溝修繕、朝日スポーツセンター運動場照明塔電球交換・プール給水管修繕、藤島農村環境改善センター地下タンク休止)

4 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていきたい。コロナ禍で行ってきた利用制限は終了するが、今後は市民誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、常に最新の情報を把握し細心の注意を払いながら適切に施設を管理運営する。

また、旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備については、共生社会の下での多目的利用可能な環境づくりの取り組みとして計画づくりを進めていく。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通じ、地域における子どものスポーツ環境の充実、青少年の心身の健全育成と地域づくりを図っているもの。

【実施状況】スポーツ少年団育成事業(補助金)

◆令和4年度事業費決算額【4,086千円】(当初予算4,086千円)

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	備考
単位団(団)	126	124	118	114	109	
団員(人)	2,318 (242)	2,279 (244)	2,027 (195)	2,046 (205)	1,903 (222)	(): 中高生

3 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」の下、各単位スポーツ少年団の育成と活動充実に向けた事業を継続してきた。スポーツ少年団の団員数は、少子化やスポーツニーズの多様化に伴い全国的に減少傾向にある中、本市の小学生加入率は約30%となっており、全国(約8%)や県(約25%)と比べ高い水準を維持している。

研修事業としては、日本・県スポーツ少年団の実施する指導者向け研修会等へ延べ34名を派遣した他、小学校等の関係機関との連携を目的とした情報交換会の実施、市スポ少指導者・母集団研修会を2年ぶりに開催し、単位団活動・運営における課題等を意見交換するなど、指導者の資質向上や母集団活動の充実を図った。

青少年育成事業としては、日本・県スポーツ少年団が実施する各種大会への団員派遣、子ども夢スポーツフェスティバル、種目別交流大会、SOMPOボールゲームフェスタ等のイベントや大会の開催を通じ、子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出を図った。また、リーダー養成事業へ10名の団員を派遣し、次世代を担う人材の育成等にも積極的に取り組むなど、スポーツ少年団活動の拡充を図り、青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与した。

4 今後の方向性

少子化や青少年のスポーツニーズの多様化に加え、令和5年度以降の休日における中学校部活動の地域への段階的移行の受け皿としてスポーツ少年団も期待されており、子どもたちを取り巻くスポーツ環境は大きな転換期を迎えている。また、日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団改革プラン2022を作成し、スポーツ少年団全体の組織や活動の活性化を促進することとしている。

本市においても、令和元年度に改正されたスポーツ少年団指導者制度の周知・移行促進等を通じ、スポーツ少年団活動の充実を図るとともに、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)の基本施策に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向け、子どもがスポーツに親しむ機会の創出、スポーツによって成長できる環境の持続的な提供等を図り、関係機関と連携しながら、幅広い取組を進めていく。

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	15 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

図書館の適切な管理運営の下、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報を適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

本館、5分館及び自動車文庫の効率的な運営
 市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実
 「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づく、子どもの読書啓発と市民読書奨励事業の実施
 学校図書館への支援
 郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施
 歴史講演会、古文書解読講座等の開催

【実施状況】令和4年度事業費決算額【46,212千円】(郷土資料館を含む)

◆令和4年度統計

項目	2年度実施	3年度実施	4年度実施	備考
蔵書冊数	403,566冊	408,174冊	408,403冊	本館+自動車文庫+5分館
入館者数	180,127人	202,947人	205,316人	本館+5分館
貸出利用者数	89,448人	102,190人	100,892人	本館+自動車文庫+5分館
貸出冊数	402,093冊	445,909冊	436,926冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	142,469冊	165,745冊	167,654冊	本館+自動車文庫+5分館
1人1回当たりの貸出利用冊数	4.49冊	4.36冊	4.33冊	本館+自動車文庫+5分館
人口1人当たり貸出冊数	3.27冊	3.67冊	3.65冊	人口は3月31日現在
※参考:人口(3/31現在)	123,146人	121,365人	119,599人	

◆事業実施状況(主要事業)

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画推進のためのパンフレットによる啓発活動
- ・小学校1年生への図書館キャラクターデザイン利用カードの配布
- ・土田義晴絵本原画展開催 (529人来場)

◎市民読書奨励事業の実施

- ・子どものおはなし会開催
- ・小学生図書館司書体験、小学生のための図書館講座開催
- ・読書感想文・感想画・手づくり絵本・紙芝居コンクール、上野甚作賞顕彰事業開催
- ・山形小説家・ライター講座の開催 講師:あさのあつこ氏、池上冬樹氏(74人参加)

◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 23校 延べ回数 82回)

◎郷土史講座の開催並びに企画展示の実施等

- ・『江戸中後期における百姓の学び～角田二口村佐藤東蔵の場合～』講師:近世史研究家 高橋直大氏(22人参加)
- ・『鶴岡の俳諧と美濃派・江戸派』講師:和光大学表現学部准教授 稲葉有祐氏(24人参加)
- ・『大泉紀年』の世界展(234人来場)、庄内藩江戸市中取締展(156人来場)
- ・令和3年から4年にかけて開催した「酒井家庄内入部 400年記念歴史講演会」の内容をまとめた『通史の中の庄内2』を発刊した(刊行令和5年3月)。

3 評価

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら図書館利用サービスや、おはなし会、各種コンクール、郷土史講座、企画展示などの事業を実施した。

図書館ナイトツアー（小学生図書館司書体験）では、子どもたちが本への興味だけでなく、本に関わる仕事への関心も高めることができた。おはなし会や乳幼児向け事業、小学生向けのワークショップや中高生向けコーナーの設置など長年行ってきた子ども読書奨励に関する活動が認められ、「子供の読書活動優秀図書館文部科学大臣表彰」を受賞した（受賞年度は令和5年）。

酒井家庄内入部400年記念事業として行われた歴史講演会の内容を『通史の中の庄内2』としてまとめ、入部400年を契機に高まった地域の歴史や文化への関心の継続に貢献している。

4 今後の方向性

「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき啓発活動や親子で本に触れる機会を増やし、子どもの読書活動の推進を図る。また、読書奨励事業を積極的に実施し、生涯にわたる読書活動の推進と市民全体の読書への気運を高めていく。

令和3年度と比較して入館者数は2,369人の増だが貸出者数は1,298人、貸出冊数8,983冊の減となった。人口減少など、考えられる要因との関連も調査しながら動向を注視していきたい。

利用者の利便性を図るため令和6年3月に図書館システム更新に取り組む。

郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。

図書館本館の再整備、収蔵庫の狭隘化解消について、関係課と連携しながら現状と課題を分析し検討を進める。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	16 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自の施策事業

1 目的・目標

栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等(9,470人)に栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を確実に行う。

和食を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図る。

【実施状況】

◆令和4年度事業費決算額【945,022千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

令和4年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	4,726	3	451	3	378	1	134	2	220	26	5,909
中学校	7	2,571	1	276	1	192	1	92	1	133	11	3,264
幼稚園等	0	0	3	194	0	0	0	0	0	0	3	194
センター	1	58	1	11	1	13	1	11	1	10	5	103
計	25	7,355	8	921	5	583	3	264	4	363	45	9,470

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況(下段は庄内産野菜の割合) 【単位:%】

年度	目標	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
使用割合	50.0	39.6 (46.0)	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	35.9 (40.9)	38.2 (42.2)	31.3 (35.0)

3 評価

学校給食発祥の地であり、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かし、伝統食や郷土料理を給食献立に取り入れ、食文化の継承に努めた。地産地消推進の取組みである鶴岡産野菜の使用割合は、令和4年度は天候不順の影響により減少し、前年比7.2%減となった。

調理業務等の民間委託は、藤島、櫛引、朝日、温海の各センターの調理及び配送業務を引き続き委託しており、効率的かつ円滑な運営が図られている。

また、平成26年に策定した「学校における食物アレルギー対応マニュアル」と「学校給食における異物混入マニュアル」を令和2年度に改訂し、安全安心な給食の提供に努めている。

4 今後の方向性

安心・安全な給食を提供し、児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承に努める。

地産地消については、目標である野菜の地場産割合50%の達成に向け、生産者や生産組織との連携・情報共有を図り、計画的な利用に努める。

給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら、安心安全な給食の提供を確保しつつ、効率的な供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに、計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

【 管理・学校教育分野 】

児童生徒や学校、地域の現状と課題をふまえながら、各事業を実現しようとする前向きな姿勢により、着実な成果が上がっていることがうかがえる。

「通学対策事業」では、遠距離通学をしている児童生徒に対してスクールバスの運行や通学経費の助成を行い、継続的な負担軽減に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症を考慮し、借上車両を増台する対策を講じたことを評価したい。

「学校改築事業」では、斎小学校体育館と朝暘第五小学校の改築事業が予定通り進行されていることを評価したい。老朽危険校舎の解消と教育環境の改善は、当該校においては優先課題であり、早期実現に向けた計画の推進が期待される。

「学校冷暖房設備整備事業」では、特別教室への冷房設備整備が2年間で完了し、児童生徒に対して適切な学習環境が整ったことを評価したい。未整備の教室等への設置の要望など、各校の状況に応じた更なる整備の充実に期待したい。

「地域とともにある学校づくり推進事業」では、学校運営協議会設置校における「熟議」において、学校や地域の現状と課題が確認されるとともに、相互の協力関係が構築されつつあることを評価したい。地域で育成したい子ども像の共有と小中一貫した学びの協働が促進されるよう、支援策の充実に期待したい。

「GIGAスクール構想推進事業」では、ネットワーク通信環境の増強とWi-Fi環境が整っていない家庭に対する支援により、タブレット型パソコンのインターネット利用環境がより円滑になったことを高く評価したい。「デジタルドリル」の活用など、学習ツールとしての有効性を高める支援策に期待したい。

「学校系ICT機器等整備運用事業」では、校務支援ソフトの導入やタイムレコーダーの導入を通して校務の円滑化と効率化が推進されていることを高く評価するとともに、更なる環境の充実に期待したい。

「学校給食センター管理運営事業」では、伝統食や郷土料理を献立に取り入れ食文化の継承に努めるなど、ユネスコ食文化創造都市である特色を生かした取組を評価したい。今後も安全安心な給食の提供に努めていただきたい。

【 社会教育分野 】

感染症拡大防止策を適切に講じ、利用者の声を聞きながら学びの門戸を開いている。各事業は市の目標にも沿い、地域や市民に幅広く提供されている。酒井家庄内入部400年に合わせた事業も企画された。評価、方向性も妥当である。

「成人式・二十歳を祝う会事業」は、コロナ禍による延期・法令改正による式典名の変更での開催になったが、中止することなく開催できたことは評価できる。ユーチューブでの配信は、故郷鶴岡の暖かさも発信できた。次年度へ向けて大勢の参加者を集うことができるよう周知徹底を図っていただきたい。

「文化会館管理運営事業」は、運営委員会での外部委員会からの意見を生かしていることは評価できる。参加型事業も多く、市民から輪を広げていくことも活動等の情報発信につながる。市民参加という観点からも評価できる事業が多く、今後の企画・運営に期待したい。

「文化財管理保存事業」では、先人の残した文化財は国民・地域の財産であり、保存修理や災害を受けた際の復旧事業など歩を止めない継続的な関わりが必要である。計画的に財源の確保に努めてほしい。

「中央公民館市民学習促進事業(女性センター講座運営事業)」は、時節に合わせた講座や親子の絆を深める講座、オンラインでの講座など工夫を凝らし市民の学習意欲を喚起している。今後とも幅広く学習できる場の提供を期待したい。

「藤沢周平記念館管理運営事業」では、展示事業やソフト事業に幅の広いプログラムが提供できている。今後とも、本市の文化や風土を幅広く発信し続けてほしい。

「図書館・郷土資料館管理運営事業」では、子供読書奨励に関して大臣表彰を受賞や各種講座や企画展示などに工夫もある。各事業が市民のニーズに応えている結果であり評価できる。ソフト面やハード面の更新は時間を必要とするものも多く遅滞なく進めてほしい。

【 スポーツ分野 】

「ウォーキング等普及推進事業」では、コロナ感染予防の対策を講じて「鶴ウォーカーポイント」等でウォーキングの普及とスポーツに親しむ機運の醸成に努められたことは高く評価したい。「つるおかスポーツチャレンジ」は市民への周知を図り、申込や報告の簡略化により、(特に働き世代の)イベントへの参加・運動習慣の定着化を図っていただきたい。

「体育施設整備・管理運営事業」では、施設利用人数も回復に向かっており、屋内多目的運動施設では心配された冬の風雪・夏の熱中症などにも適切に対応している。今後さらに市民誰もが安全・安心に施設を利用できるように努めていただきたい。また、老朽化等による修繕計画を適切に行うと同時に、統合により使用されなくなった学校跡地などを活用し、「まちのにぎわい創出」の中核となるスポーツ施設整備の検討をお願いしたい。長年の懸案であった旧鶴岡病院跡地活用による人工芝グラウンド整備については、過疎債の活用により市の負担を軽くすると同時にアクセスに考慮するなど田川地区の活性化に資することを期待する。

「鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業」では、少子化や青少年のスポーツニーズの多様化など、子どもたちを取り巻くスポーツ環境が転換期を迎える中、団員数の減少を他地区に

比べて最小限に抑えていると思われる。子どもがスポーツに親しむ機会・成長できる環境を整えていただきたい。

総合評価として、アフターコロナ（ウィズコロナ）における、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画の推進に努められた取組みに敬意を表したい。

蛇足であるが「学校部活動の地域への段階的移行」について、地域クラブ化が進んでいるといわれているサッカー競技でさえ「鶴岡だけが先行しすぎている。他地区および県の中体連は何も変わっていない」と聞いたことがある。「教員の働き方改革」の観点からみても理念は正しいと思うが、競技種目・他地区・県と連携を密にして拙速にならないことを望む。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp

議第 2 2 号

鶴岡市立図書館協議会委員の任命について

鶴岡市立図書館設置条例(平成 1 7 年鶴岡市条例第 9 5 号)第 5 条の規定に基づき、鶴岡市立図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和 5 年 8 月 2 4 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布 川 敦

議第 23 号

市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

令和 5 年度 9 月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案について、市長から意見を求められたため、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 17 年鶴岡市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 項の規定により、議決を求める。

令和 5 年 8 月 24 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 布 川 敦